様式第二十九号

家畜人工授精所における家畜人工授精用精液又は家畜受精卵（特定家畜人工授精用精液等であるものを除く。）の業務に関する報告書

年　　月　　日提出

都道府県知事　殿

家畜改良増殖法施行規則第 49 条に基づき、　　年１月１日から 12 月 31 日までの家畜人工授精所の運営の状況を次のとおり報告します。

1	家畜人工授精所の管理番号	
2	家畜人工授精所の名称及び所在地	
3	家畜の種類及びその業務の別	
4	家畜人工授精用精液を譲渡した件数	
5	家畜人工授精用精液を譲受した件数	
6	家畜受精卵を譲渡した件数	
7	家畜受精卵を譲受した件数	

（日本産業規格Ａ４）

備考
１　年は西暦で記載すること。
２　３の家畜の種類は次の区分により番号を記入し、家畜の種類ごとに当該様式に基づく報告を行うこと。
　１　牛
　２　豚
　３　馬
　４　山羊
　５　めん羊
３　３の業務の別は次の区分により番号を記入すること。
　１　家畜人工授精用精液の採取及び処理の業務
　２　家畜体内受精卵の採取及び処理の業務
　３　家畜体外受精卵の生産に関する業務（家畜の雌のとたいから採取した卵巣から未受精卵を採取し、及び処理し、体外授精を行い、並びにこれにより生じた受精卵を処理する場合に限る。）
　４　家畜体外受精卵の生産に関する業務（家畜の雌から採取した卵巣から未受精卵を採取し、及び処理し、体外授精を行い、並びにこれにより生じた受精卵を処理する場合に限る。）
　５　家畜人工授精用精液若しくは家畜受精卵又はこれらの保存
４　４及び５は家畜の種類ごとに記載し、６及び７は牛に限って記載すること。